

令和5年度 第1回三豊市地域包括支援センター等運営協議会議事録

日 時	令和5年5月25日(木)午後3時30分～4時30分
場 所	三豊市危機管理センター3階301・302会議室
出席者	【三豊市地域包括支援センター等運営協議会委員】 仁井 昌彦、前田 昭文、上枝 正幸、宮崎 信男、西山 哲矢、 梶原 亘弘、近石 純子、吉岡 正紀、藤川 泰文、植岡 澤江、 岡田 武資、齊藤 幸江、岡 緑、筒井 達也
	【健康福祉部関係職員】 藤田健康福祉部部長 介護保険課 橋村課長、川内主任 地域包括支援センター 大西センター長、西種主任、野島副主任、久保田副主任、 田尾主任主事、佐野、池田
欠席者	1名
傍聴者	0名
会議次第	開会 1. 委嘱状交付 2. あいさつ 3. 会長・副会長の選出について 4. 議事 (1) 令和4年度事業報告及び決算(見込み)について (2) 令和5年度事業計画及び予算について (3) 地域密着型サービスについて 5. その他 閉会
会 議 概 要	
開会	
1.委嘱状交付	
事務局 (課長)	開会の宣言 副市長より委員へ委嘱状の交付
2.あいさつ	
副市長	あいさつ

事務局 (課長)	<p>会議の開催は、三豊市地域包括支援センター等運営協議会設置条例第6条第2項の規定により、半数以上の委員の出席を要すところ、過半数の委員の出席により、会議成立。</p> <p>委員紹介</p> <p>事務局職員 紹介</p>
3.会長・副会長の選出について	
事務局 (課長)	<p>三豊市地域包括支援センター等運営協議会設置条例第5条の規定により、委員の互選により定める旨の説明を行い、立候補及び推薦がなかったため、事務局案を提示し、委員から拍手による承認を得た。</p> <p>会長 : 仁井委員 副会長: 前田委員</p>
会長、 副会長	あいさつ
事務局 (課長)	<p>三豊市附属機関等の会議の公開に関する指針第10条及び第11条の規定により、会議が原則公開となる旨、公開となる部分については、議事要旨とともに議事録を作成し、ホームページにおいて公開する旨を説明。また、同指針第3条の規定により、付属機関の会議は、公開するものとなっており、傍聴者の募集をしたところ、希望はなかったことを併せて報告。</p> <p>三豊市地域包括支援センター等運営協議会設置条例第5条第2項の規定により、会長により議事進行。</p>
4.(1)令和4年度事業報告及び決算(見込み)について	
会長	<p>座って進めさせていただきます。それでは、議題に沿って進めていきたいと思います。</p> <p>まず令和4年度事業報告及び決算(見込み)についての報告です。後からまとめて質問の時間をとりますが、説明中にもし質問がありましたら、その都度挙手をお願いしたいと思います。</p> <p>それでは、議題について事務局からお願いします。</p>
事務局 (大西・田尾)	事務局 説明
会長	<p>非常に膨大な事業の説明だったため、なかなか一度聞いただけでは全体像は把握できにくいかもしれませんが、まず、委員の方からご質問がありましたらお願いします。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>それでは私から質問ですが、これだけの多岐にわたる事業を、19人でどのように手分けしてやっていたらっしゃるのでしょうか。</p>
事務局 (大西)	<p>先程、地域包括支援センターのメンバーをお伝えしましたが、主に主任介護支援専門員、保健師と社会福祉士の3職種を中心として分担して行っております。介護予防のケアマネジメントにつきましては、介護支援専門員が中心となっており、保健師も、直接ケアマネジメントを担当している場合もございます。また、委託をお願いしている場合もございます。</p> <p>その他の事業につきましても、各担当を決めております。介護予防については、理学療法士と保健師、そして認知症の対策については、社会福祉士と保健師、権利擁護については、社会福祉士が担当している状況でございます。</p>
会長	<p>大変多くの事業を平行でこなしていると思いますが、進捗状況の中で、ここがちょっと欠けているなという部分はありますか。例えば地域ケア個別会議については、コロナの関係もあったと思いますが、目標値と比べていかがでしょうか。</p>

事務局 (大西)	地域ケア個別会議は、出来るだけ年間で各地区で1ケースは持つという目標で、7という目標値をあげています。しかし、コロナ禍であったり、なかなか段取りがつかなくなったり、集まっていたく地域の方の都合がつかなくなったりと、開催できない状況が続いたのですが、昨年度は1件開催できました。本当は少しでも早くから計画を立てたほうがいいと思うのですが、それぞれの担当事業の都合や、余裕が無いという状況により、回数が少なくなってしまうかと思っています。
会長	個別会議は私も何回か参加させていただいたんですが、メンバーをたくさん集めて、ケースの準備をして、段取りが大変だと思います。 資料には各事業の写真も載せていただいていますね。本当に皆さんよく頑張って、たくさんやられているなと思いました。特に、重点事業が4つほどあり、その事業についての詳しい報告もあったのですが、追加で権利擁護、市民後見人養成講座、介護予防ボランティアのフォローアップ、認知症関係でご報告がありましたらお願いします。
事務局 (野島)	認知症総合支援事業について追加説明いたします。 昨年度はコロナ禍でありながらも、中学校より認知症サポーター養成講座の開催希望があり実施しました。認知症については、小・中学校で学習し、家庭でも話をしてもらうよう促すことで親世代への啓発にもつながり将来に備えることもできます。また、自分たちにできることは何かを考えるきっかけにもなると思います。認知症サポーター養成講座については、認知症について正しく知る・学ぶといった側面が中心であったのですが、基本的な知識を学んだ上で自分のできる範囲でボランティア活動などをできるようサポーターを養成する内容になってきています。そのために、昨年度は認知症サポーター養成講座を受講されている方を対象に、認知症サポーターステップアップ講座を3回行いました。ボランティアに対して意欲的な方に参加していただき、今後も定期的な研修を実施しながら、認知症の方を地域で支えられるよう仕組み作りを行っていきたくと思います。
会長	ありがとうございました。確かに認知症の方や家族は、先程言われたように、地域で支えないといけませんと思います。地域包括支援センターが行う講座に参加していただいている方を中心に、いろいろな地域の方たちと協力してこれからも続けていっていただけたらと思います。 時間の都合もありますので、令和4年度の事業報告及び決算ですが、何か意見がありましたらお願いします。 では、令和4年度の事業報告を受け、令和5年度の事業計画について説明をお願いいたします。
4.(2) 令和5年度事業計画及び予算について	
事務局 (大西・田尾)	事務局 説明
会長	ありがとうございました。令和5年度の事業計画、予算について説明していただきました。特に重点事業としていくつかありますね。大体内容は分ってきたと思うんですが、委員の方、何か質問はありますか。 継続していくということは大変だと思います。相談業務をはじめ、自治体で行うさまざまな事業がありますが、なかなか、地域包括支援センターだけでやるのは大変だろうと思います。外部で協力していただけるような施設や組織などがあれば、一緒に行うということでしょうか。
事務局 (大西)	重点事業の出前講座については、協力していただけるところがいくつかあり、現在第一生命保険株式会社様や観音寺・三豊薬剤師会様などがいつでも協力しますというように言っていただいております。 ただ、日程が合わないこともあるのですが、できるだけ調整しております。今年度から、「おたっしや出前講座」のテーマを記載したチラシを作成し、老人会などにお配りしております。4月に入ってから、すでに7件以上の出前講座の問い合わせや予約がある状況です。
会長	出前講座について、栄養士会さんとしてはいかがでしょうか。
吉岡委員	今のところ、栄養士会は協力団体の中に入っていないのですが、今、薬剤師会などとお話があるというように、栄養士会としても、栄養という事を知っていただける機会として、おたっしや出前講座を活用できるかと思っています。

会長	運動に関する講座の実施もあるのでしょうか。
事務局 (大西)	はい、理学療法士が1名、地域包括支援センターから出向き、自宅のできるような運動を中心に簡単なものをお伝えしています。普段から「みとよ元気運動塾」として7町で開催している運動教室においても、自宅のできる無理のない運動方法として、「3つの体操(太もも上げ、片足上げ、かかと上げ)」というものを普及しております。また、「みとよ元気体操」を音楽に合わせた無理のない運動として普及しております。
会長	このように地域へ出向く活動について、他の市町についての情報は何かお持ちでしょうか。
梶原委員	県の理学療法士会に依頼いただきましたら、出前講座への講師派遣もしておりますし、三豊総合病院では健康教室として老人会などへ講師の派遣も行っています。
会長	これまではコロナで随分制限されていましたが、これから先、徐々に緩和され地域でのこのような活動をより受けられるかと思えます。
岡田委員	質問というわけではないのですが、一人の市民としての感想です。認知症についてですが、介護保険制度が始まる20数年前、10年前、現在と比べて長い目で見たらいかがでしょう。一人の市民としても高齢化率の高い三豊市は大変だと思います。今でも、認知症になれば一番相談しやすいのが地域包括支援センターではないかと私は思います。何かあれば、市に相談でき、結果として私たち事業者としては、昔と比べて認知症の相談ごとが減ってきたと実感として感じます。これは認知症施策が、この22、3年の間で徐々に達成されてきたのでしょうか。ずっと昔と比べてもあまり意味が無いかもしれないですが、10年程前と比べたら、減っているのか、横這いか、そのあたりはどうなのか、もし分かっていたらお願いします。
事務局 (大西)	高齢者の4人に1人は認知症という推計がされておりますし、高齢者の人口増とともに、認知症そのものが減っているわけではないとは思いますが。普段相談に来られるのは、認知症が一番困りごととして多いのですが、実際の相談件数が認知症の件数と同じというわけではないですし、一般市民の方もいろいろなメディアを通じて認知症についてご存知です。また早く病院に行くという行動変容も見られますので、だいぶ認知症の知識は、一般の方々にも普及してきているのではないかと思います。
岡田委員	そうですね、テレビでもよく話題にしていると思います。例えば民生委員さんが、普段認知症の人について何か相談を受けられる場合についてはいかがでしょうか。
前田委員	地域で認知症になられた方は、周りの方から連絡をいただくことが多いです。その場合に、地域包括支援センターにお伝えして、ケース会として地域の方や介護者の方に集まっていただいて、どのように支援したらよいかを、ときどき話し合う機会を設けています。ですので、どうしようもなく困っていることは、おそらく無いのではないかと考えられますが、地域包括支援センターの方々から助言をいただいて、周りで支えていくという姿勢です。
岡田委員	私も実際にこのような事業をさせていただいている中では、増えているのかもしれませんが、実感としては減っているようにも思うんです。私たちのところには、グループホームやデイサービスもありますが、認知症については、まず地域包括支援センターに行って相談をしていただくのがよいと思います。認知症の支援は地域包括支援センターの大事な役割だと思います。
会長	ありがとうございます。オレンジかふえのように、できるだけ早期に社会的な関わりにつなげようというようにやっているのだと思いますが、認知症そのものというよりも認知症の方への対応について、担当の方から何かありますでしょうか。

事務局 (野島)	<p>岡田委員の発言のように、10年前と比べると認知症に関する情報が増えてきています。情報が増えることで、ご家族やご本人も自ら認知症の症状に気が付き、早期に相談支援に結び付く方が増えているように思います。普及啓発が進んだことで認知症の症状が悪化する前に受診や適切なサービスにつながるようになってきているのだと思います。</p> <p>10年15年前は「物を盗られた」などの被害妄想や徘徊などの困る症状、周辺症状が出て初めて病院や相談につながるということが多かったように思います。しかし、最近では普及啓発が進んだこともあり、より早く相談に行き適切な治療を受けることで、自分の今後の生活をどうするか考えることもできるようになるなど認知症の治療や支援方法も変化してきていると思います。</p> <p>認知症の方が少なくなったのではなく、認知症の方は今後も増加する予測がされています。少しずつ地域全体で認知症の理解が進み介護や医療の体制も作られてきています。今年度からは、早期に相談できる場所として「もの忘れ相談会」を開始しました。受診を悩む方やもの忘れが気になる方など初期の段階で相談できる場所になればと思っています。2回実施が終わったところですが、昔は家族や周りの人に勧められて病院を受診する方が多かったと思いますが、相談会には自分から相談に来られる方が多い実感があり、相談した後受診を決めた方もおられます。</p>
会長	<p>ありがとうございました。そういった社会が広がっていけば、暮らしやすい社会になるのではないかと思います。</p> <p>時間が押しておりますので、最後3つ目の議題、地域密着型サービスについて、事務局からお願いいたします。</p>
4.(3) 地域密着型サービスについて	
事務局 (川内)	事務局 説明
会長	<p>ありがとうございました。今の説明を聞いて、何かありましたらお願いします。</p> <p>新規開設予定の事業所については、市でだいぶ検討しているのだと思いますが、これは運営協議会で決議するというのでしょうか。</p>
事務局 (川内)	可否という事ではないのですが、ご意見がありましたら賜りたいです。
会長	市では、このように考えているということで、それに関してご意見などありますか。地域的には、とよなか荘さんは少し近いんですが、何かご意見ありますでしょうか。
筒井委員	今、私どものところではコロナの関係で稼働率が落ちておりますが、採算等きちんと計画を立ててされているのでしたら競合相手ということで、こちらもさらに質を高めていかなければならないと思いますし、互いに共存し合いながらやっていけたらと思います。
会長	ありがとうございます。それぞれおっしゃっていただいたように、事業所の選択肢ができるということで、いい方向に考えていきたいと思っています。
5.その他	
会長	<p>その他で何かご意見等はありませんでしょうか。</p> <p>以上で用意していただきました議事は終わります。では、事務局にマイクをお返しします。</p>
閉会	
部長	あいさつ
事務局 (課長)	閉会の宣言

三豊市地域包括支援センター等運営協議会委員

(任期：令和5年4月1日～令和8年3月31日)

(順不同、敬称略)

番号	役職名	氏名
1	三豊・観音寺市医師会 監事	上枝 正幸
2	三豊歯科医師会	宮寄 信男
3	香川県西讃保健福祉事務所 所長	西山 哲矢
4	三豊総合病院企業団リハビリテーション部 副部長	梶原 亘弘
5	四国学院大学専門学校	近石 純子
6	公益社団法人香川県栄養士会 理事（福祉部リーダー）	吉岡 正紀
7	三豊市民生委員児童委員協議会連合会 会長	前田 昭文
8	三豊市老人クラブ連合会 会長	藤川 泰文
9	三豊市婦人団体連絡協議会 会長	植岡 澤江
10	三豊市介護サービス事業者協議会 会長	仁井 昌彦
11	株式会社せとうち福祉サービス 取締役会長	岡田 武資
12	医療法人社団和風会 橋本病院指定居宅介護支援事業所 所長	齊藤 幸江
13	医療法人社団十仁会 介護老人保健施設白寿の杜 施設長	岡 緑
14	社会福祉法人豊中福祉会 特別養護老人ホームとよなか荘 施設長	筒井 達也
15	三豊市社会福祉協議会 事務局長	小野 敬二